第2章 高齢者を取り巻く現状

1 山陽小野田市の現状

(1) 人口の推移

本市の総人口は、平成 17年(2005年)の66,261人から、令和2年(2020年)には60,326人となり、減少傾向にあります。一方、高齢者(65歳以上)人口は、平成17年(2005年)は16,051人でしたが、令和2年(2020年)は20,451人となっており、大きく増加しています。なお、本市の将来人口の推計として、令和7年(2025年)の高齢者人口は20,283人(高齢化率*:34.3%)と予測され、今後は緩やかに高齢者人口の減少が見込まれます。

これまでは、高齢者人口が増加する中で、特に後期高齢者(75歳以上)の増加が著しく、平成17年(2005年)には7,629人(総人口に占める割合:11.5%)でしたが、令和2年(2020年)には10,449人(同:17.3%)と約1.4倍となっています。

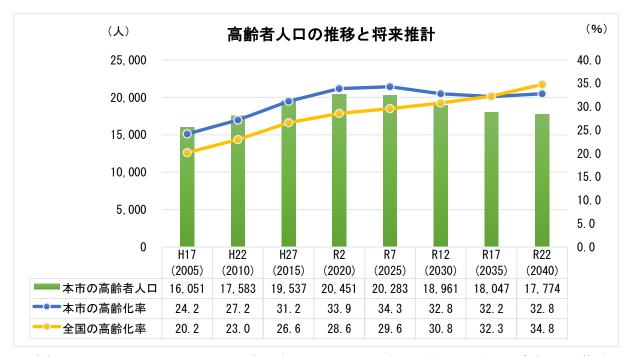
【人口推移】 (単位:人)

	H17年	H22 年	H27 年	R2 年	R7 年	R22 年
	(2005)	(2010)	(2015)	(2020)	(2025)	(2040)
₩	66, 261	64, 550	62, 671	60, 326	59, 109	54, 272
総人口	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
0~14 歳	9, 057	8, 551	8, 080	7, 337	6, 803	7, 489
0~14 成	(13. 7%)	(13. 2%)	(12.9%)	(12. 2%)	(11.5%)	(13. 8%)
15~64 歳	41, 134	38, 330	34, 933	32, 095	32, 023	29, 009
13~04	(62. 1%)	(59.5%)	(55.9%)	(53. 2%)	(54. 2%)	(53. 4%)
65~74 歳	8, 422	8, 493	9, 859	10, 002	8, 599	7, 200
00~74	(12. 7%)	(13. 2%)	(15. 7%)	(16.6%)	(14.5%)	(13. 3%)
75 告い 6	7, 629	9, 090	9, 678	10, 449	11, 684	10, 574
75 歳以上	(11.5%)	(14. 1%)	(15. 4%)	(17. 3%)	(19.8%)	(19.5%)
高齢者人口	16, 051	17, 583	19, 537	20, 451	20, 283	17, 774
(高齢化率*)	(24. 2%)	(27. 2%)	(31. 2%)	(33. 9%)	(34. 3%)	(32.8%)

資料: H17 年 (2005)、H22 年 (2010)、H27 年 (2015) 及び R2 年 (2020) は国勢調査、R7 年 (2025) 以降は山陽小野田市人口ビジョンの推計値を基にして独自に推計した人口推計。() 内の数値は総人口に対する割合。

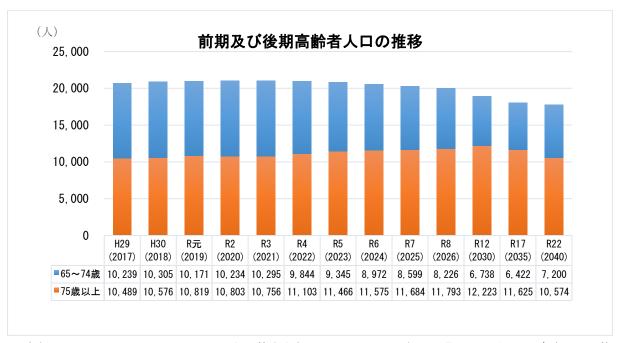
(2) 高齢者人口の推移

令和2年(2020年)に改訂した山陽小野田市人口ビジョンを基にした推計によると、本市の高齢化率*は、団塊の世代*が75歳を迎える、いわゆる2025年問題の令和7年には34.3%と予測され、全国平均の29.6%と比較すると4.7%高くなっています。



資料: H17 (2005) ~R2 (2020) は国勢調査、R7 (2025) 以降は山陽小野田市人口ビジョンの推計値を基にして独自に推計した人口推計。R7 (2025) 以降の全国の高齢化率は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」。

令和5年(2023年)の本市における前期高齢者人口は9,345人、後期高齢者人口は11,466人となっています。令和2年(2020年)に改訂した山陽小野田市人口ビジョンの推計値によると、今後、前期高齢者人口が減少する一方、後期高齢者人口は令和12年(2030年)頃まで増加が見込まれます。



資料: H27 (2015) ~R5 (2023) は住民基本台帳、R6 (2024) 以降は山陽小野田市人口ビジョンの推計値を基にして独自に推計した人口推計。

(3) 日常生活圏域の人口

① 日常生活圏域とは

高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件や、介護サービスを提供するための施設整備の状況等を総合的に勘案し、日常生活の圏域を設け、その中で高齢者が必要とするサービスを切れ目なく提供できる体制を整備する必要があります。この圏域を「日常生活圏域*」と定義し、これを単位として地域密着型サービス*やその他の高齢者サービスの提供体制の充実を図ります。

② 日常生活圏域の設定

本市においては、前述の社会的条件や施設整備状況等を総合的に勘案し、中学校区を「日常生活圏域^{*}」とします。(次ページ参照)

【日常生活圏域の高齢者の人口】

日常生活圏域項目	竜王	竜王 小野田		厚狭	厚陽	埴生
総 人 口	7, 874 人	13, 851 人	18, 617 人	12, 691 人	1, 788 人	4, 806 人
高齢者人口	2, 506 人	4, 764 人	6, 437 人	4, 259 人	853 人	1, 992 人
高 齢 化 率 *	31.8%	34. 4%	34. 6%	33. 6%	47. 7%	41.4%
要介護(要支援) 認 定 者 数	445 人	891 人	1, 056 人	763 人	163 人	371 人
要介護認定率※	17. 8%	18. 7%	16. 4%	17. 9%	19. 1%	18. 6%

(令和5年(2023年)9月末日現在)

③ 日常生活圏域



2 高齢者の生活の状況

(1) 高齢者のいる世帯の状況

本市の65歳以上高齢者のいる世帯は、平成17年(2005年)は10,804世帯でしたが、令和2年(2020年)には12,983世帯と約1.2倍に増加し、全世帯の増加率約1.03倍を上回っています。令和2年(2020年)においては、全世帯の約半数が高齢者のいる世帯となっています。また、高齢単身世帯*は、平成17年(2005年)は2,708世帯であったものが、令和2年(2020年)には4,111世帯となり、約1.5倍に増加しています。

【世帯数推移】 (単位:世帯)

	H17 年	H22 年	H27 年	R2 年
	(2005)	(2010)	(2015)	(2020)
全世帯	25, 289	25, 498	25, 689	26, 049
(1世帯当たり平均人数)	(2.6人)	(2.5人)	(2.4人)	(2.3人)
65歳以上高齢者のいる世帯(ア)+(イ)+(ウ)	10, 804	11, 654	12, 652	12, 983
(全世帯に対する割合)	(42. 7%)	(45. 7%)	(49.3%)	(49.8%)
高齢単身世帯*(7)	2, 708	3, 184	3, 733	4, 111
高齢夫婦世帯*(イ)	3, 227	3, 460	3, 870	3, 684
高齢同居世帯*(ウ)	4, 869	5, 010	5, 049	5, 188

資料:国勢調査

(2) 高齢者世帯の住居の状況

令和2年(2020年)における住宅の所有関係については、持ち家率が本市全体では70.3%であるのに対し、65歳以上高齢者のいる世帯は87.5%となっています。

【住居の状況】 (単位:世帯)

	全 世 帯	65 歳以上高齢者 のいる世帯
	世帯数 (構成比)	世帯数(構成比)
世帯数	26, 049 (100. 0%)	12, 983 (100.0%)
持ち家	18, 319 (70. 3%)	11, 361 (87. 5%)
公営・公団・公社の借家	1, 461 (5. 6%)	778 (6.0%)
民営借家	4, 979 (19. 1%)	688 (5.3%)
給与住宅	544 (2.1%)	18 (0.1%)
間借り	335 (1.3%)	88 (0.7%)
住宅以外に住む一般世帯	411 (1.6%)	50 (0.4%)

資料:国勢調査

(3) 高齢者世帯の就業状況

高齢者の就業者数は平成 17年(2005年)が2,833人(就業割合:9.1%)、 令和2年(2020年)が4,294人(就業割合:15.5%)と増加傾向にあります。

令和2年(2020年)における高齢者の年齢別の就業割合は、前期高齢者では36.2%、後期高齢者では7.2%となっています。

【就業者数の推移】

(単位:人)

	H17 年 (2005)	H22 年 (2010)	H27 年 (2015)	R2 年 (2020)
15 歳以上就業者数 A	31, 220	28, 774	28, 134	27, 716
65 歳以上就業者数 B	2, 833	2, 694	3, 563	4, 294
就業割合(B/A)	9. 1%	9. 4%	12. 7%	15. 5%

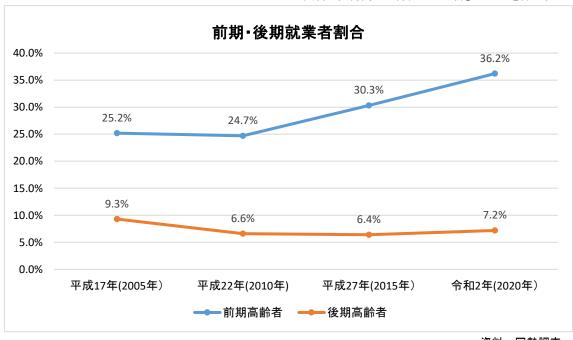
資料:国勢調査

【年齢別就業者状況】

(単位:人)

	年 齢	総 数	就業者 (割合)	完全失業者(割合)	非労働力人口(割合)
Ī	前期高齢者	9, 822	3, 553 (36. 2%)	144 (1. 5%)	6, 125 (62. 3%)
	65~69	4, 652	2, 083 (44. 8%)	84 (1.8%)	2, 485 (53. 4%)
	70~74	5, 170	1, 470 (28. 4%)	60 (1. 2%)	3, 640 (70. 4%)
1	後期高齢者	10, 222	741 (7. 2%)	27 (0. 3%)	9, 454 (92. 5%)
	75~79	3, 831	483 (12. 6%)	24 (0. 6%)	3, 324 (86. 8%)
	80~	6, 391	258 (4.0%)	3 (0. 1%)	6, 130 (95. 9%)
	合 計	20, 044	4, 294 (21. 4%)	171 (0. 9%)	15, 579 (77. 7%)

資料:国勢調査(労働力「不詳」407人を除く。)



資料:国勢調査

3 高齢者の現状

(1) 要介護認定の状況

令和5年(2023年)10月現在では、3,789人が要介護認定*を受けており、 認定者数は横ばい傾向にあります。

【年度別要介護認定者数】

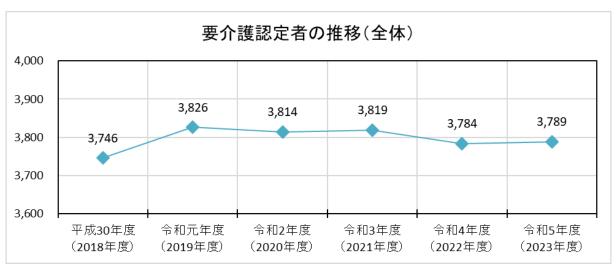
(単位:人)

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度
	(2018 年度)	(2019 年度)	(2020 年度)	(2021 年度)	(2022 年度)	(2023 年度)
要支援1	423 (6)	478 (7)	479 (3)	461 (6)	460 (6)	473 (7)
要支援2	400 (12)	429 (9)	448 (9)	447 (11)	443 (12)	459 (12)
要介護 1	1,043 (13)	1, 105 (16)	1, 136 (15)	1, 153 (20)	1, 183 (14)	1, 194 (9)
要介護 2	680 (13)	647 (10)	633 (11)	614 (7)	580 (5)	543 (6)
要介護3	459 (13)	475 (10)	465 (9)	479 (11)	452 (13)	431 (9)
要介護4	455 (5)	418 (3)	410 (4)	440 (4)	418 (3)	434 (4)
要介護5	286 (7)	274 (6)	243 (5)	225 (6)	248 (8)	255 (9)
総合計	3, 746 (69)	3, 826 (61)	3, 814 (56)	3, 819 (65)	3, 784 (61)	3, 789 (56)

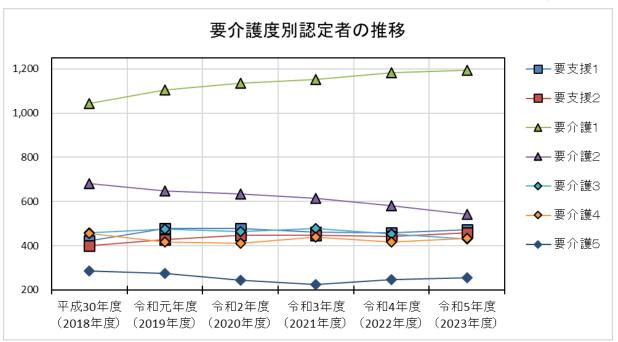
※()内は第2号被保険者数(再掲)

※各年度 10 月時の要介護認定者数。

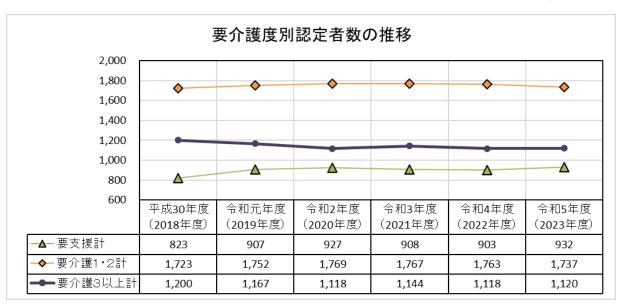
(単位:人)



(単位:人)



(単位:人)



(2) 令和5年(2023年)4月サービスの給付実績

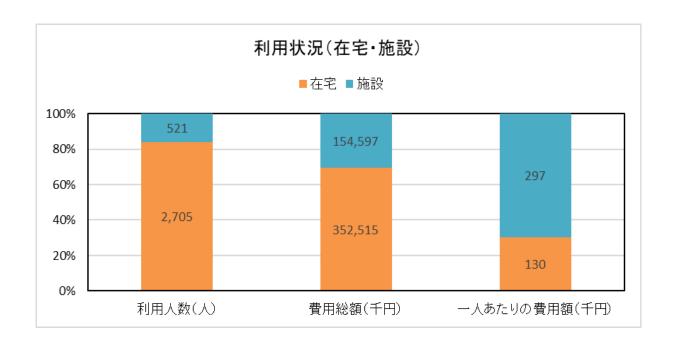
① 介護サービス利用状況

要介護認定*を受けている人のうち 85.2%(3,199 人)の人が、介護サービスを利用しています。なお、住宅改修や福祉用具購入等、継続性がない介護サービスを利用した人は、利用者数には含まれていません。

令和5年4月末認定者数	介護サービス利用実人数	受給率
3, 754 人	3, 199 人	85. 2%

② 利用状況(在宅・施設)

利用者のうち在宅サービス*の利用者は 2,705 人(83.8%)ですが、令和5年4月の利用状況でみると、352,515 千円で全体の 69.5%の割合となっています。また、1人当たりの費用額は、施設サービス*が在宅サービス*の 2.28 倍となっています。



③ 年齢別要介護度構成

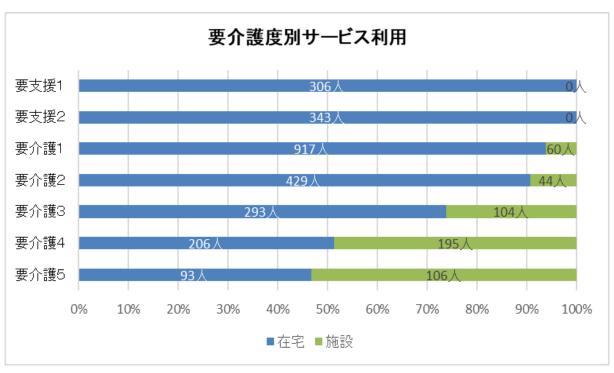
どの要介護度もおおむね年齢が上がると増加していく傾向にありますが、80歳以上から増加し、要介護認定率*については85歳以上から大幅な増加となっています。

【年齢別要介護度構成】

	65 歳	65~	70~	75 ~	80~	85~	90 歳
	未満	69 歳	74 歳	79 歳	84 歳	89 歳	以上
要支援1	6人	10 人	42 人	58 人	113 人	136 人	100 人
要支援2	11 人	22 人	29 人	49 人	93 人	143 人	112人
要介護 1	12 人	26 人	72 人	129 人	240 人	335 人	358 人
要介護 2	6人	12 人	55 人	47 人	92 人	154 人	193 人
要介護3	8人	12 人	26 人	46 人	71 人	104 人	158 人
要介護 4	3 人	16 人	31 人	45 人	40 人	111人	192 人
要介護 5	8人	6 人	14 人	16 人	31 人	65 人	100 人
合 計	54 人	104 人	269 人	390 人	680 人	1,048人	1, 213 人
認定率	0.3%	2.5%	5.0%	9.4%	21.3%	46.0%	71.6%

④ 要介護度別サービス利用

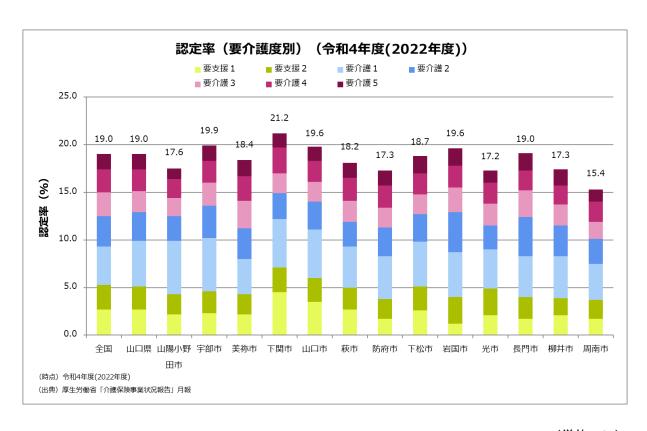
要介護度が重度化するほど施設サービス*の利用割合が高くなる傾向にあります。



4 全国・山口県平均、山口県内13市介護サービス 給付状況等比較

(1) 要介護認定率

本市の要介護認定率*は、全国平均及び山口県平均より 1.4%低い状況です。県内他市との比較は、最も高い市より 3.6%低く、最も低い市より 2.2%高い状況です。



(単位:%)

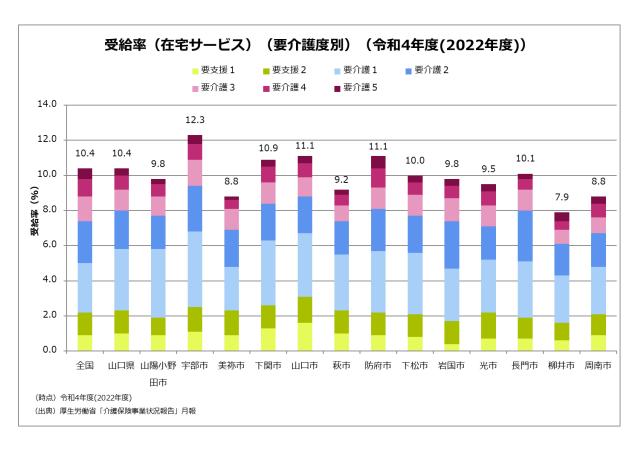
	全国	山口県	山陽小 野田市	宇部市	美祢市	下関市	山口市	萩市	防府市	下松市	岩国市	光市	長門市	柳井市	周南市
要支援 1	2.7	2.7	2.2	2.3	2.2	4.5	3.5	2.7	1.7	2.6	1.2	2.1	1.7	2.1	1.7
要支援 2	2.6	2.4	2.1	2.3	2.1	2.6	2.5	2.3	2.1	2.5	2.8	2.8	2.3	1.8	2.0
要介護 1	4.0	4.8	5.6	5.6	3.7	5.1	5.1	4.3	4.5	4.7	4.7	4.1	4.3	4.4	3.8
要介護 2	3.2	3.0	2.6	3.4	3.2	2.7	2.9	2.6	3.0	2.9	4.2	2.5	4.1	3.2	2.6
要介護 3	2.5	2.2	1.9	2.4	2.9	2.1	2.1	2.2	2.1	2.1	2.6	2.3	2.8	2.2	1.8
要介護 4	2.4	2.3	2.0	2.3	2.6	2.7	2.2	2.4	2.3	2.2	2.3	2.2	2.1	2.0	2.1
要介護 5	1.6	1.6	1.1	1.6	1.7	1.5	1.5	1.6	1.6	1.8	1.8	1.3	1.8	1.7	1.3
合計認定率	19.0	19.0	17.6	19.9	18.4	21.2	19.6	18.2	17.3	18.7	19.6	17.2	19.0	17.3	15.4

※小数点第1位未満は四捨五入で表記

(2) 受給率

① 要介護認定者1人当たりの在宅サービス受給率

本市の要介護認定者1人当たりの在宅サービス*受給率は、全国及び山口県より0.6%低い状況です。県内他市との比較は、最も高い市より2.5%低く、最も低い市より1.9%高い状況です。



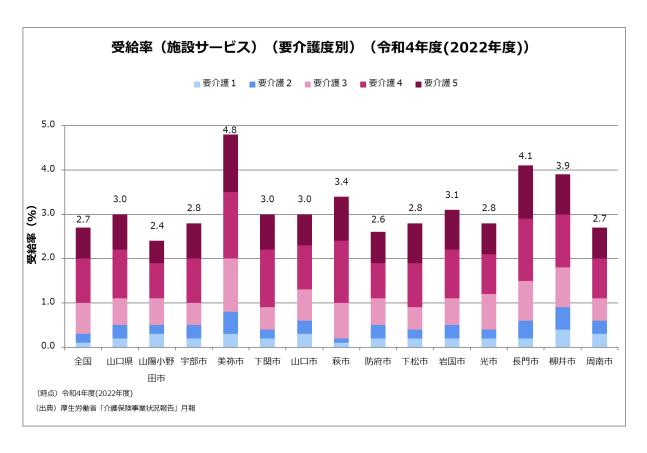
(単位:%)

	全国	山口県	山陽小野田市	宇部市	美祢市	下関市	山口市	萩市	防府市	下松市	岩国市	光市	長門市	柳井市	周南市
要支援 1	0.9	1.0	0.9	1.1	0.9	1.3	1.6	1.0	0.9	0.8	0.4	0.7	0.7	0.6	0.9
要支援 2	1.3	1.3	1.0	1.4	1.4	1.3	1.5	1.3	1.3	1.3	1.3	1.5	1.2	1.0	1.2
要介護 1	2.8	3.5	3.9	4.3	2.5	3.7	3.6	3.2	3.5	3.5	3.0	3.0	3.2	2.7	2.7
要介護 2	2.4	2.2	1.9	2.6	2.1	2.1	2.1	1.9	2.4	2.1	2.7	1.9	2.9	1.8	1.9
要介護 3	1.4	1.2	1.1	1.5	1.2	1.2	1.1	0.9	1.2	1.2	1.3	1.2	1.2	0.8	0.9
要介護4	1.0	0.8	0.7	0.9	0.5	0.9	0.8	0.6	1.1	0.7	0.7	0.8	0.6	0.5	0.8
要介護 5	0.6	0.4	0.3	0.5	0.2	0.4	0.4	0.3	0.7	0.4	0.4	0.4	0.3	0.5	0.4
合 計	10.4	10.4	9.8	12.3	8.8	10.9	11.1	9.2	11.1	10.0	9.8	9.5	10.1	7.9	8.8

※小数点第1位未満は四捨五入で表記

② 要介護認定者1人当たりの施設サービス受給率

本市の要介護認定者1人当たりの施設サービス*受給率は、全国より 0.3%低く、山口県より 0.6%低い状況です。県内他市との比較は、最も高い市より 2.4% 低い状況です。



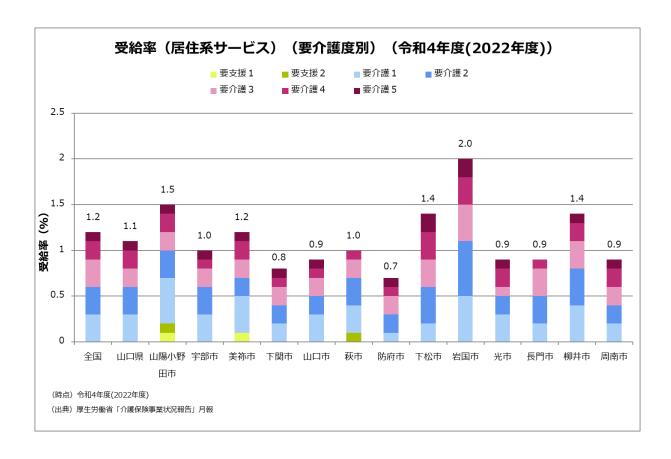
(単位:%)

	全国	山口県	山陽小 野田市	宇部市	美祢市	下関市	山口市	萩市	防府市	下松市	岩国市	光市	長門市	柳井市	周南市
要介護 1	0.1	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.4	0.3
要介護 2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.5	0.2	0.3	0.1	0.3	0.2	0.3	0.2	0.4	0.5	0.3
要介護3	0.7	0.6	0.6	0.5	1.2	0.5	0.7	0.8	0.6	0.5	0.6	0.8	0.9	0.9	0.5
要介護4	1.0	1.1	0.8	1.0	1.5	1.3	1.0	1.4	0.8	1.0	1.1	0.9	1.4	1.2	0.9
要介護 5	0.7	0.8	0.5	0.8	1.3	0.8	0.7	1.0	0.7	0.9	0.9	0.7	1.2	0.9	0.7
合 計	2.7	3.0	2.4	2.8	4.8	3.0	3.0	3.4	2.6	2.8	3.1	2.8	4.1	3.9	2.7

※小数点第1位未満は四捨五入で表記

③ 要介護認定者1人当たりの居住系サービス受給率

本市の要介護認定者1人当たりの居住系サービス*受給率は、全国より 0.3% 高く、山口県より 0.4%高い状況です。県内他市との比較は、最も高い市より 0.5%低く、最も低い市より 0.8%高い状況です。



(単位:%)

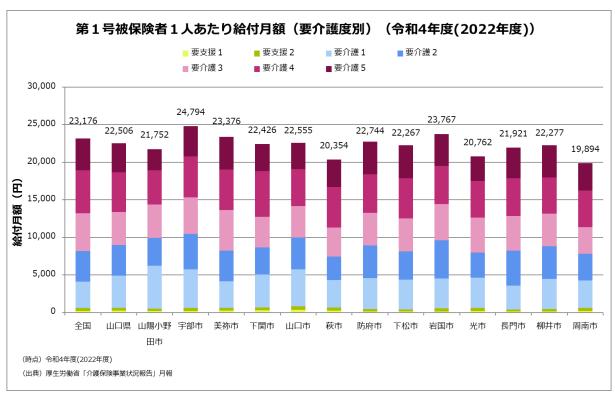
	全国	山口県	山陽小 野田市	宇部市	美祢市	下関市	山口市	萩市	防府市	下松市	岩国市	光市	長門市	柳井市	周南市
要支援1	0	0	0.1	0	0.1	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0
要支援 2	0	0	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護 1	0.3	0.3	0.5	0.3	0.4	0.2	0.3	0.3	0.1	0.2	0.5	0.3	0.2	0.4	0.2
要介護 2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.4	0.6	0.2	0.3	0.4	0.2
要介護3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4	0.1	0.3	0.3	0.2
要介護4	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3	0.2	0.1	0.2	0.2
要介護 5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0	0.1	0.2	0.2	0.1	0	0.1	0.1
合 計	1.2	1.1	1.5	1.0	1.2	0.8	0.9	1.0	0.7	1.4	2.0	0.9	0.9	1.4	0.9

※小数点第1位未満は四捨五入で表記

(3) 給付月額

① 第1号被保険者1人当たりの給付月額

本市の第 1 号被保険者*1 人当たりの給付月額は、全国より 1,424 円低く、 山口県より 754 円低い状況です。県内他市との比較は、最も高い市より 3,042 円低く、最も低い市より 1,858 円高い状況です。



(単位:円)

	全国	山口県	山陽小野田市	宇部市	美祢市	下関市	山口市	萩市	防府市	下松市	岩国市	光市	長門市	柳井市	周南市
要支援1	211	218	204	204	214	277	359	237	150	132	128	175	128	141	195
要支援2	420	381	327	427	422	363	488	414	278	251	417	442	269	303	398
要介護 1	3,463	4,321	5,677	5,093	3,497	4,431	4,899	3,651	4,162	3,962	3,978	3,994	3,155	4,026	3,647
要介護 2	4,093	4,072	3,738	4,749	4,120	3,573	4,214	3,129	4,340	3,782	5,103	3,363	4,658	4,363	3,587
要介護3	5,047	4,360	4,437	4,877	5,391	4,116	4,182	3,897	4,346	4,375	4,782	4,678	4,649	4,302	3,517
要介護4	5,700	5,298	4,544	5,423	5,410	6,063	4,921	5,370	5,142	5,342	5,105	4,821	5,019	4,836	4,899
要介護 5	4,242	3,856	2,825	4,021	4,322	3,603	3,492	3,656	4,326	4,423	4,254	3,289	4,043	4,306	3,651
合 計	23,176	22,506	21,752	24,794	23,376	22,426	22,555	20,354	22,744	22,267	23,767	20,762	21,921	22,277	19,894

※小数点第1位以下は四捨五入で表記

5 第8期計画の取組状況及びアンケート調査等を 踏まえた課題の整理

第8期計画中の取組状況やアンケート調査結果等を踏まえ、第8期計画の基本事業に沿って、その課題を整理しました。

※本計画の評価指標の令和5年度の数値は、令和5年9月末までの実績に基づいた推計値です。

(1) 生涯現役社会づくりの推進

【評価指標】

区 分		令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	
介護支援ボランティア	目標値	250 人	260 人	270 人	
登録者数	実績	175 人	157 人	143 人	

本市では、介護支援ボランティア事業や、生きがい健康づくり推進事業等、高齢者がいきいきと自分らしく暮らすことができるよう、社会参加や地域貢献等様々な分野で活躍できる環境づくりを進めてきました。しかし、現在、老人クラブ*数や老人クラブ*加入者数は減少しており、介護支援ボランティア登録者数も減少傾向であり、第8期計画の目標は達成できていません。今後、どのようにして高齢者が長年培ってきた優れた技術や経験等を発揮できる活躍の場、社会参加の場を充実させ、その参加者を増やしていくかが課題です。

(2) 高齢になっても住みよい地域づくり

【評価指標】

区分		令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
第二層協議体*	目標値	11 か所	11 か所	11 か所
設置数	実 績	8 か所	9 か所	9 か所
安心相談ナースホン*	目標値	370 人	387 人	405 人
利用者数	実 績	322 人	340 人	387 人

介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような地域包括ケアシステム*を推進していくために、主に次の柱に沿って実施してきました。

① 地域包括支援センター体制の強化

高齢者に対する様々な相談を受け適切なサービス等に繋ぎ、継続的かつ専門的に支援を行うために地域包括支援センター*の機能の充実を図ってきました。

総合相談延件数は徐々に伸びてきており、また、ニーズ調査によると、家族や友人知人以外で、何かあった時に相談する相手として「地域包括支援センター*等」と回答した人は、前回調査の11.1%から14.6%と伸びてきています。しかし、「相談する人がいない」と回答した人は36.6%、また、地域包括支援センター*について「知っている」と答えた人は27.2%であったことからも、更なる周知に努め、全ての高齢者が適切な時期に適切な相談等につながる体制づくりの充実と周知が必要です。

また、地域の複雑化・複合化した支援ニーズに重層的かつ安定的に対応し続けていくための機能や体制づくりが必要です。

② 在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療・介護連携推進協議会及びその作業部会において、在宅医療と介護を 一体的に提供し、切れ目のない在宅医療と介護連携体制の構築に努めてきました。 その中で「山陽小野田市の医療と介護の提供体制のめざすべき姿」について多職 種で協議決定し、めざすべき姿に向けた多職種研修会や市民に向けた普及啓発を 実施してきました。

ニーズ調査では、人生の最期を迎えたい場所について「自宅」と回答した人は50.3%でした。また、介護が必要な状態となった場合「施設で暮らしたい」と回答した人の理由のうち「病状が急変した時に不安」、「急変時に入院できるか不安」が合わせて41.0%でした。自分が生活していきたい場所を選択することが可能となるように、更なる医療と介護の連携強化を進めるとともに、その体制を市民にも周知していくことが必要です。

③ 生活支援サービスの体制整備・高齢者の居住、生活環境の整備事業

「協創によるまちづくり*」の理念につながる取組を推進していくことにより、 支えあいのまちづくりを目指し、その一つの取組として、令和4年度までに第二 層協議体*を全11地区中9地区に設置しましたが、第8期計画の目標11地区 設置には至っていません。

ニーズ調査では、普段の困りごとへの回答は、「重い物の移動」や「草取り・草刈り」等日常的な支援が上位を占めており、また、在宅介護調査では、在宅生活の継続に必要と感じる保険外の支援についての回答の上位は「見守り・声かけ(12.9%)」、「外出同行(通院、買い物など)(10.5%)」、「配食(9.7%)」であり、今後高齢者が地域で暮らし続けていくための一つの要素として、介護保険制

度だけでなく日常的な支援が必要となってくることが示唆されます。一方で、まわりで困っている高齢者がいた時に、あなたができる支援はありますかの問いに対し「はい」と回答した人が54.3%、その支援内容の回答の上位は「見守り・声かけ(53.4%)」、「話し相手(48.6%)」、「ゴミ出し(32.3%)」となっています。今後ますます進む高齢社会に向け、無理なくできることをお互いに助け合えるような支えあいづくりを、地域の動きと連携しながら地域の実情に応じ、進めていくことが必要です。

また、今後高齢者施策で特に力を入れてほしい項目の回答の上位は「安心して外出できる移動手段の確保(26.1%)」、「家族による介護を援助する福祉サービスの充実(24.3%)」でした。生産年齢人口の減少などにより介護人材の確保が喫緊の課題とされる中、地域での支えあいの仕組み構築を加速化するとともに、時代や地域のニーズ変化に沿った福祉サービスの充実が必要です。

④ 権利擁護推進事業

判断能力が不十分な認知症高齢者等の権利を守るための取組を進め、令和4年3月に山陽小野田市成年後見制度利用促進基本計画(以下「市成年後見基本計画」という。)を策定するとともに、権利擁護*支援の中核機関として成年後見センター*を設置し、権利擁護*支援の体制整備とネットワーク構築に努めてきました。

ニーズ調査では、成年後見制度*を知っていますかの問いに「いいえ」と回答した人が47.3%でした。現在、徐々に制度の相談件数や市長申し立て件数も増えており、また、虐待の相談件数も増えている中、より一層の体制強化と周知が必要です。

⑤ 地域ケア会議推進事業

介護支援専門員*(以下「ケアマネジャー*」という。)のケアマネジメント*支援を通じて、介護等が必要な高齢者が住み慣れた地域での生活を続けることができるよう、地域全体で支援していくことを目的に地域ケア会議*を実施してきました。

地域ケア会議*の個別事例検討は、多職種参加により、課題の解決と、自立支援 に資するケアマネジメント*の実践力を高める機会として活用されています。

今後は、個別事例を通じて把握できた地域課題の分析とその課題を地域と共有し、課題解決につなげていく取組が必要です。

(3) 介護予防の推進

【評価指標】

区分	分	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
住民運営通いの場*	目標值	93 か所	100 か所	107 か所
の設置数	実績	90 か所	88 か所	93 か所
介護予防応援隊※	目標値	152 人	172 人	192 人
養成者数	実 績	141 人	164 人	177 人

高齢になっても自分らしく健やかに生活を送ることができるよう、健康寿命*の延伸に向けたスマイルエイジング*の取組を高齢分野においても推進してきました。しかし、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの市民が長期にわたる外出自粛生活を余儀なくされ、そのことが特に高齢者の健康状態に影響を及ぼすことを危惧しています。第8期計画中の取組はその影響もあり、目標は達成できておらず、また、各種事業も計画通り実施できない状況でした。

ニーズ調査では、転倒リスクや認知機能の低下、うつ傾向を示す高齢者の割合が、いずれも4割を超えていることから、コロナ禍の影響による健康二次被害防止の観点からも、より一層介護予防に力を入れて取り組む必要があります。

また、支えあいなどの仕組みづくりへの参加が自身の介護予防にもつながることの 周知や、対面の集まりが困難でも人との交流を感じられるような方法なども検討して いく必要があります。

(4) 認知症施策の推進

【評価指標】

区	分	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
認知症サポーター 養成講座*	目標値	9, 200 人	10, 200 人	11, 200 人
受风神座が延べ受講者数	実 績	9, 702 人	10, 422 人	10, 698 人
見守りネットさんよ	目標値	1, 200 人	1,300 人	1, 400 人
うおのだ [※] 登録者数	実 績	1, 310 人	1, 483 人	1, 550 人

認知症施策として、認知症初期集中支援チーム*の設置や認知症支援ネットワーク会議*など、関係機関と連携した認知症の人を支える体制や、認知症サポーター養成講座*等、市民全体で認知症を支えていく意識の醸成に向けた取組を行ってきました。見守りネットさんようおのだ*登録数は目標値を上回る登録があるなど、地域で認知症

高齢者を見守るネットワークは徐々に広がりつつあります。

ニーズ調査では、認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいる場合でも「認知症の相談窓口を知らない」と回答している人が50.2%でした。また、在宅介護調査では、介護者が不安に感じる介護については「認知症への対応」が最も多く、今後の認知症高齢者の増加に備え、認知症の早期診断・早期対応に向けた体制づくりをより一層強化するとともに、認知症になっても安心して自分らしく暮らせる地域づくり、また、認知症の人を介護する人が介護しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

(5) 介護(予防)サービスの充実・介護保険の円滑な運営

【評価指標】

区 分		令和3年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
小規模多機能型居宅介 護·看護小規模多機能型	目標値	5 事業所	5 事業所	5 事業所
居宅介護の事業所数	実 績	5 事業所	5 事業所	5 事業所
地域密着型介護サービス	目標値	10 事業所	10 事業所	10 事業所
における居住施設の事業 所数	実績	10 事業所	10 事業所	10 事業所

【評価指標】

区分	}	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
介護保険料	目標値	99.0%を維持	99.0%を維持	99.0%を維持
現年度分収納率	実 績	99. 6%	99.6%	99.6%
ケアプラン*及び	目標値	430 件	430 件	430 件
介護サービス提供の適 正化件数	実績	367 件	335 件	350 件

たとえ介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるように、必要で適切な介護サービスが提供できるよう努め、評価指標に掲げていた地域密着型介護サービス等の事業所数は確保できています。今後は適正にサービスが提供されるように、介護の質の確保・向上を図っていく必要があります。

ニーズ調査では、介護が必要な状態となった場合、どこで介護を受けたいかについて「家族や在宅サービス*を利用しながら自宅で暮らしたい」が 54.5%、「施設で暮らしたい」が 24.2%となっています。これら様々な市民のニーズを踏まえながら、

介護保険事業の計画的な整備に取り組むことが必要です。

また、サービスが必要な人に適切なサービスがつながるよう、より一層介護保険制度等の周知に努めるとともに、居宅サービス計画*(以下「ケアプラン*」という。)の点検等、自立支援に向けたサービス提供が確保されることを前提に、介護保険制度の持続の観点から費用面も踏まえた、介護給付費の適正化に向けた取組も進めていく必要があります。